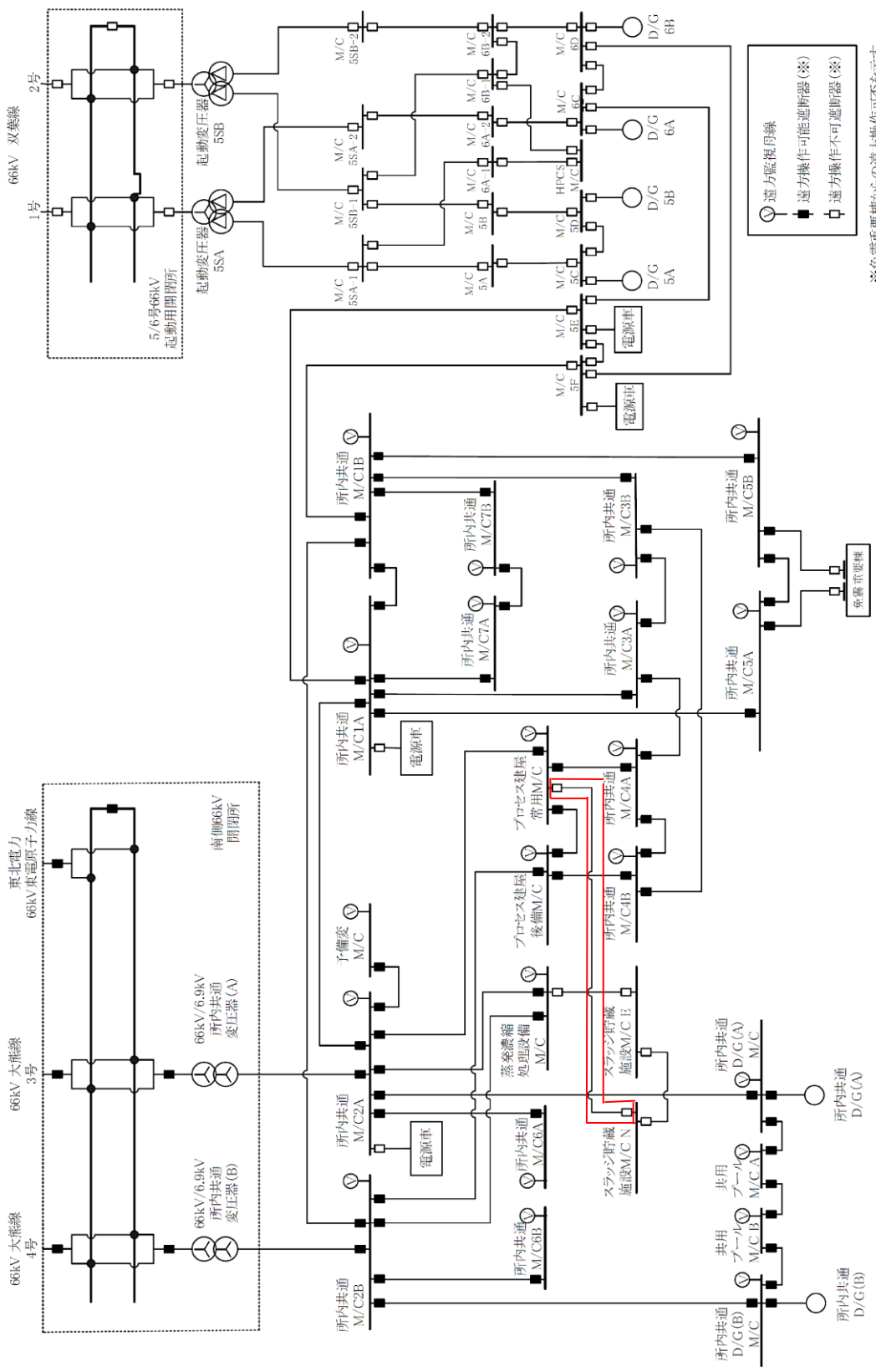
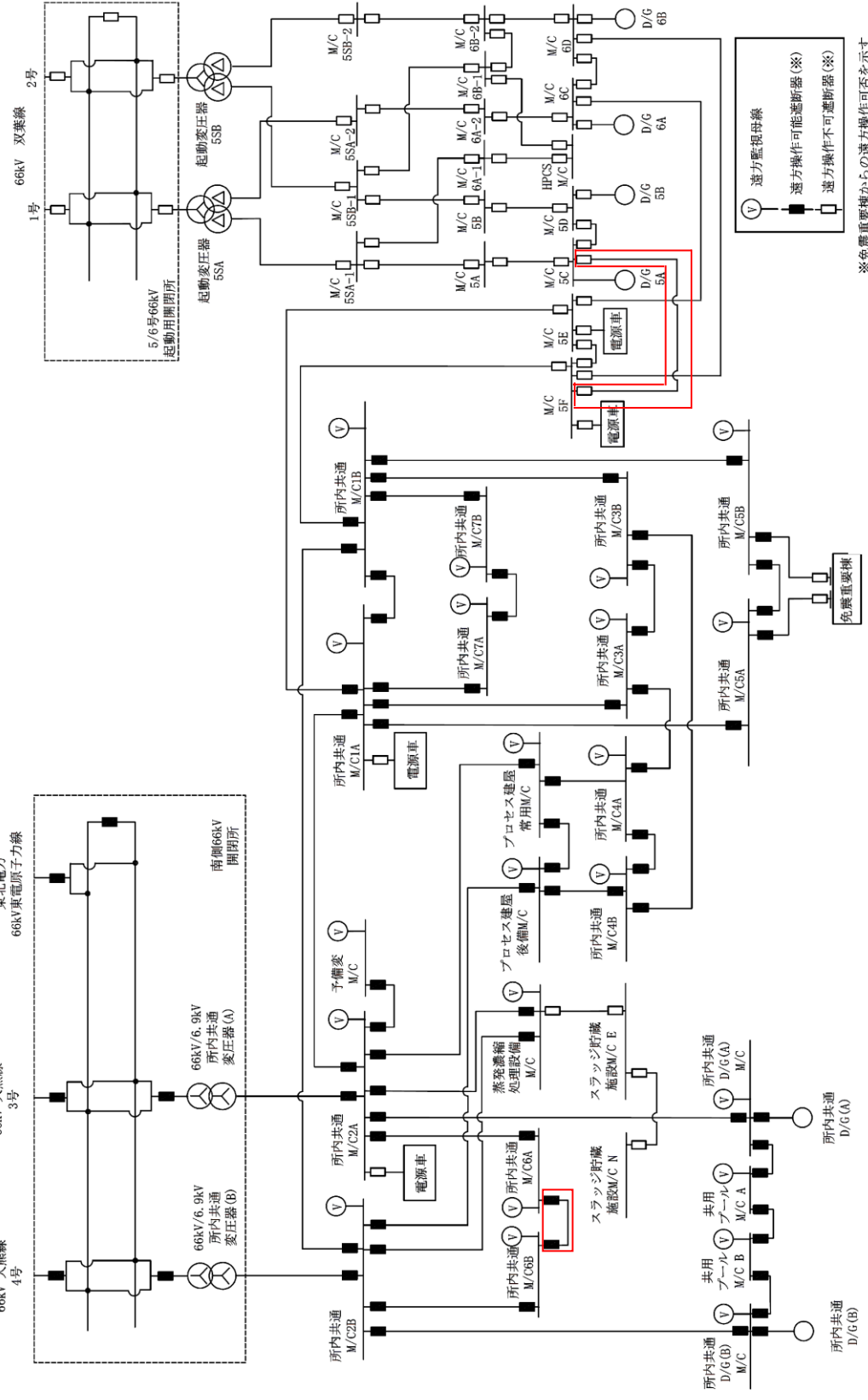


変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
2.7 電気系統設備 2.7.1 基本設計 （中略） 2.7.1.5 主要な機器 （中略） (7)非常用所内電源とその代替機能 所内共通ディーゼル発電機は、外部電源が喪失した場合に、1台にて特定原子力施設のうち重要度の特に高い安全機能や監視機能を有する構築物、系統及び機器がその機能を達成するために必要となる電力を供給できる。 所内共通ディーゼル発電機は2台を備え、多重性を有した設備となっており、各々専用の所内高圧母線に接続する。 また、所内共通ディーゼル発電機全台が使用できない場合においても、5号機又は6号機の非常用ディーゼル発電機（5 A，5 B，6 A，6 B）から電力を供給できる。また、免震重要棟については、ガスタービン発電機から電力を供給できる。 （中略）	2.7 電気系統設備 2.7.1 基本設計 （中略） 2.7.1.5 主要な機器 （中略） (7)非常用所内電源とその代替機能 所内共通ディーゼル発電機は、外部電源が喪失した場合に、1台にて特定原子力施設のうち重要度の特に高い安全機能や監視機能を有する構築物、系統及び機器がその機能を達成するために必要となる電力を供給できる。 所内共通ディーゼル発電機は2台を備え、多重性を有した設備となっており、各々専用の所内高圧母線に接続する。 また、所内共通ディーゼル発電機全台が使用できない場合においても、5号機又は6号機の非常用ディーゼル発電機（5 A，5 B，6 A，6 B）から電力を供給できる。また、免震重要棟については、ガスタービン発電機から電力を供給できる。 <u>尚，これらのディーゼル発電機及びガスタービン発電機については，電源喪失の際には自動起動し，必要な各負荷に電力供給が可能である。</u> （中略）	現場実態に沿った記載の見直し

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
添付資料－2  ※免震重要機からの遠方操作可否を示す	添付資料－2  ※免震重要機からの遠方操作可否を示す	現場実態に沿った記載の見直し

図－1 所内単線結線図

図－1 所内単線結線図

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（Ⅱ 2.7 電気系統設備）

変 更 前

添付資料－3

所内高圧母線に接続する主な負荷及び電源設備の設計区分の考え方
表－1．所内高圧母線に接続する主な負荷及び電源設備の設計区分（A系電源）

所内高圧母線		所内共通P/C 又は 主な変圧器盤	接続する主な負荷		供給対象		機器付 D/G供給		電源設計		備考	
					所内 共通 D/G 供給	電源車 供給	区分	負荷への電源 供給形態	設備多重性			
所内共通 M/C1A	④-2 変圧器盤	原子炉格納容器内空素封入設備	空素ガス分離装置 A	○	—	—	I-1	二重化	二重化			
		使用済燃料プール設備	非常用注水設備(電動ポンプ)	○	○※2	—	I-2	単一	多様化※1	※1:消防車との多様性		
	多核種除去設備 変圧器盤A	放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設	多核種除去設備 A系、C系/共通系	—	—	—	I-1	二重化	二重化			
		使用済燃料乾式キャスク仮保管設備	キャスク仮保管設備	—	—	—	Ⅱ-2	切替	単一			
	所内共通P/C3A	汚染水処理設備等	滞留水移送装置	○※2	—	—	I-1	二重化	二重化			
		サブドレン他水処理施設	地下水ドレン前処理装置	—	—	—	Ⅱ-2	切替	単一			
		放水路浄化設備	放水路浄化装置	—	—	—	Ⅱ-2	切替	単一			
		所内共通 M/C3A	1/2号機 建屋内照明	◎◎○	I-1	二重化	二重化					
	汚染水処理設備等		滞留水移送装置	○※2	—	—	I-1	二重化	二重化			
	1/2号機 計測用電源(監視計測器通信設備含む)		◎◎○	I-1	二重化	二重化						
	所内共通P/C3C		2号機 タービン建屋内炉注水ポンプ	◎◎—	I-2	単一	多様化					
		1/2号機 CST炉注水ポンプ A	◎◎—	I-1	二重化	二重化						
		原子炉格納容器・格納容器注水設備	○—	I-1	二重化	二重化						
		原子炉格納容器ガス管理設備	1/2号機 原子炉格納容器ガス管理設備 A	○—	I-1	二重化	二重化					
	所内共通 M/C4A	プロセス建屋 常用M/C	プロセス水処理P/C(A)他	汚染水処理設備等	除染装置(Ⅰ2)、セシウム吸着装置(Ⅰ2)、造粒固化体貯槽(Ⅲ)	○※2	—	—	I-2	単一	多様化	(Ⅲ)内は区分
		所内共通P/C4A	汚染水処理設備等	滞留水移送装置	○※2	—	—	I-1	二重化	二重化		
所内共通P/C4A、4C			3/4号機 建屋内照明	◎◎○	I-1	二重化	二重化					
所内共通 M/C4C		汚染水処理設備等	滞留水移送装置	○※2	—	—	I-1	二重化	二重化			
		3/4号機 計測用電源(監視計測器通信設備含む)	◎◎○	I-1	二重化	二重化						
		原子炉圧力容器・格納容器注水設備	3号機 タービン建屋内炉注水ポンプ	◎◎—	I-2	単一	多様化					
		3号機 CST炉注水ポンプ A	◎◎—	I-1	二重化	二重化						
		原子炉格納容器ガス管理設備	3号機 原子炉格納容器ガス管理設備 A	○—	I-1	二重化	二重化					
		使用済燃料プールからの燃料取り出し設備	4号機 燃料取り出し用 カバー A	—	—	—	I-1	二重化	二重化			
4号機 燃料取扱設備 受電設備		使用済燃料プールからの燃料取り出し設備	4号機 燃料取扱設備	—	—	—	Ⅲ	単一	単一	燃料取扱設備は、「高い安全機能」であるがフェイルセーフ設計のため電源供給機能は「安全機能」となる		
所内共通 M/C5A		免費重要棟受電設備	監視室・制御室	免費重要棟	○—○	I-1	二重化	二重化	免費棟は非常用ガスタービン発電機があるため電源車供給対象外 D/G負荷はCVCF			
		サブドレン浄化設備高圧 変圧器盤 A	サブドレン他水処理施設	サブドレン他浄化設備	—	—	—	I-1	二重化	二重化		
			放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設	増設多核種除去設備	—	—	—	I-1	二重化	二重化		
		高性能多核種除去設備 変圧器盤A	放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設	高性能多核種除去設備	—	—	—	I-1	二重化	二重化		
所内共通 M/C6A		凍結プラントP/C A系	滞留水を貯留している(貯留している場合を含む)理屈	凍土運水壁設備	—	—	—	I-1 (Ⅰ-2)	二重化 (単一)	二重化 (多様化)	(Ⅲ)内は凍土初期造成時	
		凍結プラントP/C A-2	放射線管理関係設備等	モニタリングポスト(予備側)	○—	—	—	Ⅱ-2	切替	単一		
	SFP循環冷却設備配電 盤A系	使用済燃料プール設備	1～3号機 使用済燃料プール冷却系	○—○	I-1	二重化	二重化					
所内共通 M/C7A	—	放射性物質分析・研究施設第1棟	放射性物質分析・研究施設第1棟	—	—	—	Ⅱ-2	切替	単一			
所内共通 D/G(A)/M/C	所内共通DG(A)/P/C	所内共通D/G(A)補機		○—	—	—	I-1	二重化	二重化			
共用プール M/C A	共用プールP/C A	使用済燃料共用プール設備	共用プール補給水系	○	○※2	—	I-1	二重化	二重化			
		共用プール冷却浄化系	○—	—	I-1	二重化	二重化					
予備変M/C	—	構内配電線(モニタリングポスト予備等)		○	—	—	I-2	切替	多様化	D/G負荷はMP予備		
スラッジ貯蔵施設M/C N	スラッジ貯蔵施設P/C N	汚染水処理設備等	廃スラッジ一時保管施設	○	—	—	I-1	二重化	二重化	D/G負荷は廃スラッジ設備(水素発生排気設備)		

(注)
・H28.10月時点の計画におけるH31.3月末設備の主要な負荷を記載
・◎は重要度の特に高い安全機能や監視機能を有する設備として供給するもの、○は◎以外で供給する設備(※2は運用上重要な設備と判断し供給対象とした)。
・各設備のうち運転に必要な系統や機器に対して供給するため、◎又は○はすべての機器に同時に供給するものではない。
・D/G供給時、電源車供給時は一部負荷を制限する。

変 更 後

添付資料－3

所内高圧母線に接続する主な負荷及び電源設備の設計区分の考え方
表－1．所内高圧母線に接続する主な負荷及び電源設備の設計区分（A系電源）

		所内高圧母線		所内共通P/C 又は 主な変圧器盤		接続する主な負荷		供給対象		電源設計		備考							
								所内 共通 D/G 供給		機器付 D/G供 給		区分		負荷への電源 供給形態		設備多重性			

(注)
・2024.7月時点の計画における2027.3月末設備の主要な負荷を記載
・◎は重要度の特に高い安全機能や監視機能を有する設備として供給するもの、○は◎以外で供給する設備(※2は運用上重要な設備と判断し供給対象とした)。
・各設備のうち運転に必要な系統や機器に対して供給するため、◎又は○はすべての機器に同時に供給するものではない。
・D/G供給時、電源車供給時は一部負荷を制限する。

変 更 理 由

現場実態に沿った記載の見直し
所内電源設備の設計区分適正化に伴う変更

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（Ⅱ 2.7 電気系統設備）

変 更 前

変 更 後

変 更 理 由

表－２．所内高圧母線に接続する主な負荷及び電源設備の設計区分（Ｂ系電源）

所内高圧母線	所内共通P/C 又は 主な変圧器盤	接続する主な負荷	供給対象			電源設計			備考
			所内 共通 D/G 供給	電源車 供給	機器付 D/G供 給	区分	負荷への電源 供給形態	設備多重性	
所内共通 M/C1B	⑦変圧器盤	原子炉圧力容器・格納容器注水設備	◎	◎	－	Ⅰ-2	単一	多様化	
	⑩-⑫変圧器盤	減水タンク監視注水ポンプ	◎	◎	○	Ⅰ-2	単一	多様化	
	⑦変圧器盤	原子炉格納容器内空素封入設備	○	－	－	Ⅰ-1	二重化	二重化	
	⑩-⑫変圧器盤	空素ガス分離装置 B	○	－	－	Ⅰ-1	二重化	二重化	
	多核種除去設備 変圧器盤B	放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設 使用済燃料乾式キャスク仮保管設備	－	－	－	Ⅰ-1 Ⅱ-2	二重化 切替	二重化 単一	
所内共通 M/C3B	所内共通P/C3B	1/2号機 建屋内照明	◎	◎	○	Ⅰ-1	二重化	二重化	
		汚染水処理設備等	○ ※2	－	－	Ⅰ-1	二重化	二重化	
		サブドレン他水処理施設	－	－	－	Ⅱ-2	切替	単一	
		放水路浄化設備	－	－	－	Ⅱ-2	切替	単一	
	所内共通P/C3D	原子炉圧力容器・格納容器注水設備	◎	◎	－	Ⅰ-1	二重化	二重化	
		原子炉格納容器ガス管理設備	○	－	－	Ⅰ-1	二重化	二重化	
		1/2号機 計測用電源（監視計測器通信設備含む）	◎	◎	○	Ⅰ-1	二重化	二重化	
		汚染水処理設備等	○ ※2	－	－	Ⅰ-1	二重化	二重化	
		第二セシウム吸着設備変 圧器盤	○ ※2	－	－	Ⅰ-2	単一	多様化	
		プロセス水処理P/C(B)	－	－	－	Ⅰ-1	二重化	二重化	
所内共通 M/C4B	所内共通P/C4B	汚染水処理設備等	○ ※2	－	－	Ⅰ-1	二重化	二重化	
		3/4号機 建屋内照明	◎	◎	○	Ⅰ-1	二重化	二重化	
	所内共通P/C4D	3/4号機 計測用電源（監視計測器通信設備含む）	◎	◎	○	Ⅰ-1	二重化	二重化	
		原子炉圧力容器・格納容器注水設備	◎	◎	－	Ⅰ-1	二重化	二重化	
		原子炉格納容器ガス管理設備	○	－	－	Ⅰ-1	二重化	二重化	
		使用済燃料プールからの燃料取り出し設備	－	－	－	Ⅰ-1	二重化	二重化	
		免震重要棟受電設備	○	－	○	Ⅱ-3	二重化	二重化	免震棟は非常用ガスタービン発電機 があるため電源車供給対象外 D/G負荷はCVCF
		サブドレン浄化設備高圧 変圧器盤 B	－	－	－	Ⅰ-1	二重化	二重化	
		放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設	－	－	－	Ⅰ-1	二重化	二重化	
		高性能多核種除去設備 変圧器盤B	－	－	－	Ⅰ-1	二重化	二重化	
所内共通 M/C6B	凍結プラントP/C B系	滞留水を貯留している(滞留している場合を含む) 建屋	－	－	－	Ⅰ-1 (Ⅰ-2)	二重化 (単一)	二重化 (多様化)	()内は凍土初期造成時
		放射線管理関係設備等	○	－	－	Ⅱ-2	切替	単一	
	SFP循環冷却設備配電 盤B系	使用済燃料プール設備	○	－	○	Ⅰ-1	二重化	二重化	
	－	大型機器除染設備	－	－	－	Ⅲ	単一	単一	
	所内共通 M/C7B	－	－	－	－	Ⅱ-2	切替	単一	
所内共通 D/G(B)M/C	所内共通D/G(B)P/C	所内共通D/G(B)補機	○	－	－	Ⅰ-1	二重化	二重化	
共用プール M/C B	共用プールP/C B	使用済燃料共用プール設備	○	○ ※2	－	Ⅰ-1	二重化	二重化	
蒸発濃縮処理設備 M/C	蒸発濃縮処理設備用 変圧器盤 ほか	汚染水処理設備等	○ ※2	－	－	Ⅱ-2	切替	単一	D/G負荷はシールド中機
スラッジ貯蔵施設M/C E 他	スラッジ貯蔵施設P/C E 他	汚染水処理設備等	○	－	－	Ⅰ-1	二重化	二重化	D/G負荷は廃スラッジ設備（水素発生排 気設備） ()内は区分

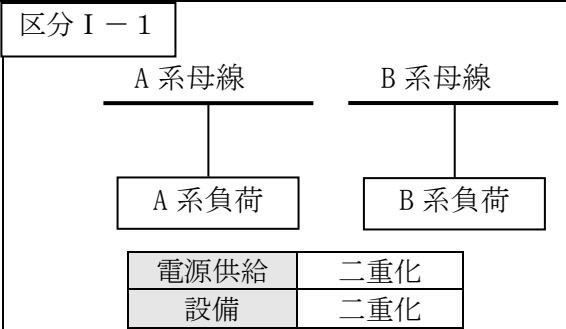
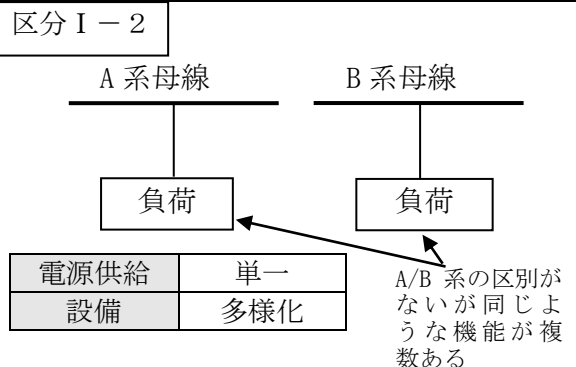
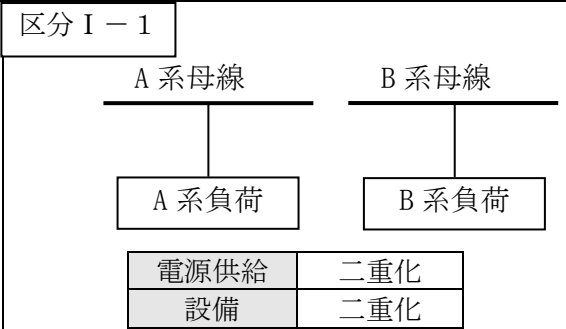
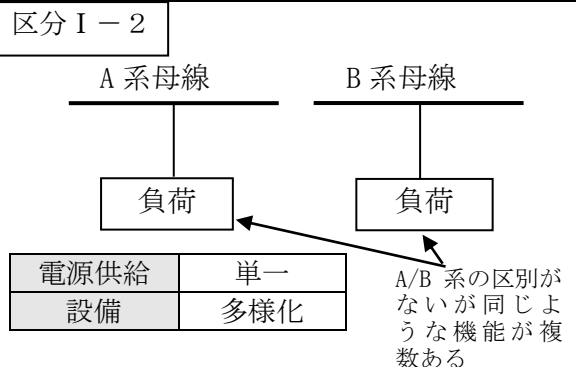
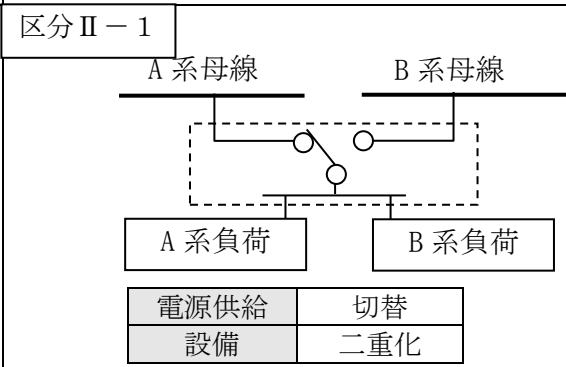
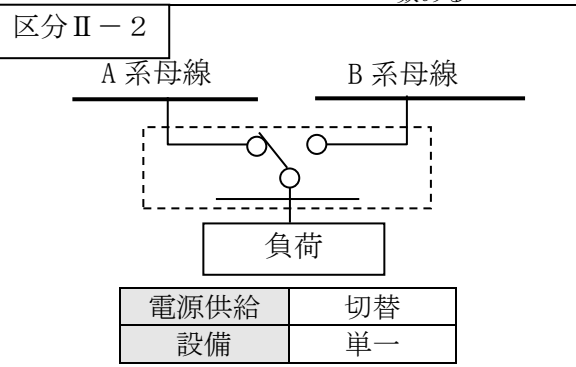
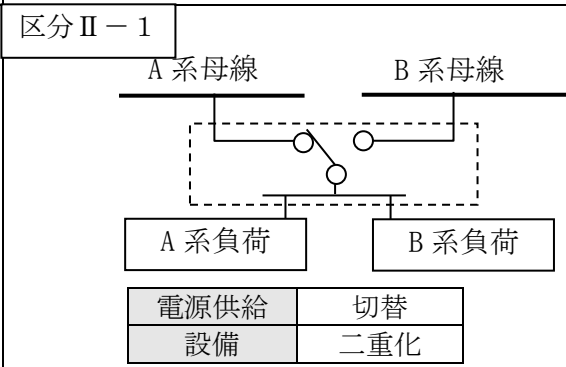
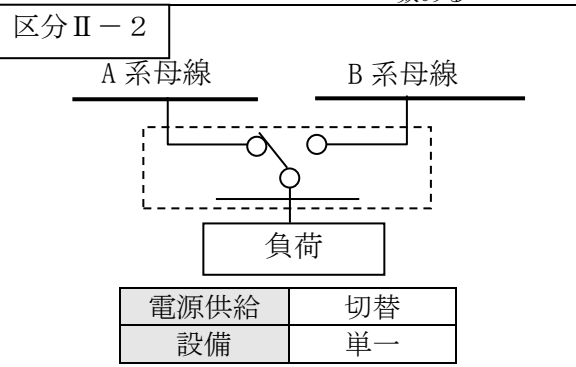
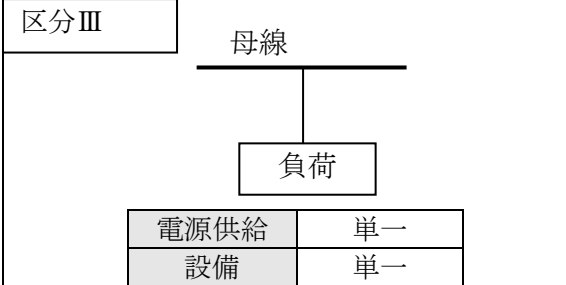
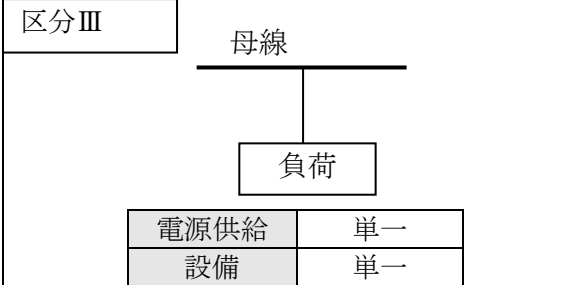
(注)
・2023.10月時点の計画における2023.3月末設備の主要な負荷を記載
・◎は重要度の特に高い安全機能や監視機能を有する設備として供給するもの、○は◎以外で供給する設備(※2は運用上重要な設備と判断し供給対象とした)。
・各設備のうち運転に必要な系統や機器に対して供給するため、◎又は○はすべての機器に同時に供給するものではない。
・D/G供給時、電源車供給時は一部負荷を制限する。

表－２．所内高圧母線に接続する主な負荷及び電源設備の設計区分（Ｂ系電源）

所内高圧母線	所内共通P/C 又は 主な変圧器盤	接続する主な負荷	供給対象			電源設計			備考
			所内 共通 D/G 供給	電源車 供給	機器付 D/G供 給	区分	負荷への電源 供給形態	設備多重性	
所内共通 M/C1B	多核種除去設備 変圧器盤B	放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設 使用済燃料乾式キャスク仮保管設備	－	－	－	Ⅰ-1 Ⅱ-2	二重化 切替	二重化 単一	
	所内共通P/C1B	ALPS 処理水 希釈取出設備	－	－	－	Ⅰ-1	二重化	二重化	
所内共通 M/C3B	所内共通P/C3B	1/2号機 建屋内照明	◎	◎	○	Ⅰ-1	二重化	二重化	
		汚染水処理設備等	○ ※2	－	－	Ⅰ-1	二重化	二重化	
		サブドレン他水処理施設	－	－	－	Ⅱ-2	切替	単一	
		放水路浄化設備	－	－	－	Ⅱ-2	切替	単一	
	所内共通P/C3D	使用済燃料プールからの燃料取り出し設備	－	－	－	Ⅰ-1	二重化	二重化	
		原子炉圧力容器・格納容器注水設備	◎	◎	－	Ⅰ-1	二重化	二重化	
		原子炉格納容器ガス管理設備	○	－	－	Ⅰ-1	二重化	二重化	
		1/2号機 計測用電源（監視計測器通信設備含む）	◎	◎	○	Ⅰ-1	二重化	二重化	
		汚染水処理設備等	○ ※2	－	－	Ⅰ-1	二重化	二重化	
		第二セシウム吸着設備変 圧器盤	○ ※2	－	－	Ⅰ-2	単一	多様化	
プロセス建屋 後備M/C	プロセス水処理P/C(B)	汚染水処理設備等	○ ※2	－	－	Ⅰ-2	単一	多様化	
		プロセス建屋内照明他	－	－	－	Ⅰ-1	二重化	二重化	
所内共通 M/C4B	所内共通P/C4B	汚染水処理設備等	○ ※2	－	－	Ⅰ-1	二重化	二重化	
		3/4号機 建屋内照明	◎	◎	○	Ⅰ-1	二重化	二重化	
	所内共通P/C4D	3/4号機 計測用電源（監視計測器通信設備含む）	◎	◎	○	Ⅰ-1	二重化	二重化	
		原子炉圧力容器・格納容器注水設備	◎	◎	－	Ⅰ-1	二重化	二重化	
		原子炉格納容器ガス管理設備	○	－	－	Ⅰ-1	二重化	二重化	
		使用済燃料プールからの燃料取り出し設備	－	－	－	Ⅰ-1	二重化	二重化	
所内共通 M/C5B	免震重要棟受電設備	監視室・制御室	○	－	○	Ⅱ-3	切替	単一	免震棟は非常用ガスタービン発電機 があるため電源車供給対象外 D/G負荷はCVCF
	サブドレン浄化設備高圧 変圧器盤 B	サブドレン他水処理施設	－	－	－	Ⅰ-1	二重化	二重化	
	放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設	増設多核種除去設備	－	－	－	Ⅰ-1	二重化	二重化	
	高性能多核種除去設備 変圧器盤B	放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設	－	－	－	Ⅰ-1	二重化	二重化	
	所内共通D/G(B)配電盤B	原子炉格納容器内空素封入設備	○	－	○	Ⅰ-1	二重化	二重化	
		空素ガス分離装置 A/B	○	－	○	Ⅰ-1	二重化	二重化	
		空素ガス分離装置 C	○	－	－	Ⅰ-1	二重化	二重化	
		原子炉圧力容器・格納容器注水設備	◎	◎	－	Ⅰ-2	単一	多様化	
	所内共通D/G(B)配電盤B	減水タンク監視注水ポンプ	◎	◎	○	Ⅰ-2	単一	多様化	
		使用済燃料プール設備	○	○ ※2	－	Ⅰ-2	単一	多様化※1	※1:消防水との多様性
所内共通 M/C6B	凍結プラントP/C B系	滞留水を貯留している(滞留している場合を含む) 建屋	－	－	－	Ⅰ-1 (Ⅰ-2)	二重化 (単一)	二重化 (多様化)	()内は凍土初期造成時
		放射線管理関係設備等	○	－	－	Ⅱ-2	切替	単一	
	SFP循環冷却設備配電 盤B系	使用済燃料プール設備	○	－	○	Ⅰ-1	二重化	二重化	
	－	大型機器除染設備	－	－	－	Ⅲ	単一	単一	
	－	使用済燃料プールからの燃料取り出し設備	－	－	－	Ⅰ-1	二重化	二重化	
所内共通 M/C7B	－	放射性物質分析・研究施設第1棟	－	－	－	Ⅱ-2	切替	単一	
		放射性物質分析・研究施設第2棟	－	－	－	Ⅱ-2	切替	単一	
		焼入れ電線(大型廃棄物保管庫)	－	－	－	Ⅲ	単一	単一	
		焼入れ電線(固体廃棄物貯蔵庫10棟)	－	－	－	Ⅲ	単一	単一	
所内共通 D/G(B)M/C	所内共通D/G(B)P/C	所内共通D/G(B)補機	○	－	－	Ⅰ-1	二重化	二重化	
	共用プールP/C B	使用済燃料共用プール設備	○	○ ※2	－	Ⅰ-1	二重化	二重化	
	3号機 原子炉カバー用 変圧器盤B	使用済燃料プールからの燃料取り出し設備	－	－	－	Ⅰ-1	二重化	二重化	
蒸発濃縮処理設備 M/C	蒸発濃縮処理設備用 変圧器盤 ほか	汚染水処理設備等	○ ※2	－	－	Ⅱ-2	切替	単一	D/G負荷はシールド中機
スラッジ貯蔵施設M/C E(N)	スラッジ貯蔵施設P/C E 他	汚染水処理設備等	○	－	－	Ⅲ	単一	単一	D/G負荷は廃スラッジ設備（水素発生排 気設備） ()内は区分

(注)
・2024.7月時点の計画における2027.3月末設備の主要な負荷を記載
・◎は重要度の特に高い安全機能や監視機能を有する設備として供給するもの、○は◎以外で供給する設備(※2は運用上重要な設備と判断し供給対象とした)。
・各設備のうち運転に必要な系統や機器に対して供給するため、◎又は○はすべての機器に同時に供給するものではない。
・D/G供給時、電源車供給時は一部負荷を制限する。

現場実態に沿った記載の見直し
所内電源設備の設計区分適正
化に伴う変更

変 更 前		変 更 後		変 更 理 由																	
添付資料－3 別添 福島第一原子力発電所 1 ～ 4 号機電源設備における設計区分の考え方 (中略)		添付資料－3 別添 福島第一原子力発電所 1 ～ 4 号機電源設備における設計区分の考え方 (中略)		所内電源設備の設計区分適正化に伴う変更																	
区分Ⅰ	区分Ⅰ－1  <table><tr><td>電源供給</td><td>二重化</td></tr><tr><td>設備</td><td>二重化</td></tr></table>	電源供給	二重化		設備	二重化	区分Ⅰ－2  <table><tr><td>電源供給</td><td>単一</td></tr><tr><td>設備</td><td>多様化</td></tr></table> A/B 系の区別がないが同じような機能が複数ある	電源供給	単一	設備	多様化	区分Ⅰ－1  <table><tr><td>電源供給</td><td>二重化</td></tr><tr><td>設備</td><td>二重化</td></tr></table>	電源供給	二重化	設備	二重化	区分Ⅰ－2  <table><tr><td>電源供給</td><td>単一</td></tr><tr><td>設備</td><td>多様化</td></tr></table> A/B 系の区別がないが同じような機能が複数ある	電源供給	単一	設備	多様化
	電源供給	二重化																			
設備	二重化																				
電源供給	単一																				
設備	多様化																				
電源供給	二重化																				
設備	二重化																				
電源供給	単一																				
設備	多様化																				
区分Ⅱ	区分Ⅱ－1  <table><tr><td>電源供給</td><td>切替</td></tr><tr><td>設備</td><td>二重化</td></tr></table>	電源供給	切替	設備	二重化	区分Ⅱ－2  <table><tr><td>電源供給</td><td>切替</td></tr><tr><td>設備</td><td>単一</td></tr></table>	電源供給	切替	設備	単一	区分Ⅱ－1  <table><tr><td>電源供給</td><td>切替</td></tr><tr><td>設備</td><td>二重化</td></tr></table>	電源供給	切替	設備	二重化	区分Ⅱ－2  <table><tr><td>電源供給</td><td>切替</td></tr><tr><td>設備</td><td>単一</td></tr></table>	電源供給	切替	設備	単一	
	電源供給	切替																			
設備	二重化																				
電源供給	切替																				
設備	単一																				
電源供給	切替																				
設備	二重化																				
電源供給	切替																				
設備	単一																				
区分Ⅲ	区分Ⅲ  <table><tr><td>電源供給</td><td>単一</td></tr><tr><td>設備</td><td>単一</td></tr></table>	電源供給	単一	設備	単一		区分Ⅱ－3  <table><tr><td>電源供給</td><td>切替</td></tr><tr><td>設備</td><td>単一</td></tr></table> ※1：外部電源喪失時には、電源切替よりも GTG からの電源供給を優先する。	電源供給	切替	設備	単一										
	電源供給	単一																			
設備	単一																				
電源供給	切替																				
設備	単一																				
図－1 電源設備設計に関する区分別概要単結		図－1 電源設備設計に関する区分別概要単結																			
(以下省略)		(以下省略)																			

図－1 電源設備設計に関する区分別概要単結

図－1 電源設備設計に関する区分別概要単結

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
2.14 監視室・制御室 2.14.1 基本設計 （中略） 2.14.1.3 設計方針 （1）免震重要棟集中監視室 a. 監視・制御設備 免震重要棟集中監視室は、原子炉圧力容器内・原子炉格納容器内及び使用済燃料貯蔵設備内の使用済燃料等の冷却温度、未臨界状態、汚染水処理設備など主要パラメータ及び運転状況が監視できる設計とする。また、監視盤及び制御盤は誤操作、誤判断を防止するよう留意し、かつ操作が容易に行えるよう配慮した設計とする。 b. 放射線及び火災防護 運転員が監視室・制御室内に入り一定期間とどまることができるように遮へいその他の適切な放射線防護措置を講じた設計とする。また、火災を速やかに検知し、消火できる設計とする。 c. 耐震性及び津波対策 作業性を確保するうえで十分な免震機能を有するとともに、津波の遡上高さを考慮した場所に設置し、安全性を確保するために必要な監視機能を維持できる設計とする。 （2）シールド中操 a. 監視・制御設備 シールド中操は、汚染水処理設備等の主要パラメータ及び運転状況が監視できる設計とする。また、監視盤及び制御盤は誤操作、誤判断を防止するよう留意し、かつ操作が容易に行えるよう配慮した設計とする。 b. <u>放射線及び火災防護</u> <u>運転員が監視室・制御室内に入り一定期間とどまることができるように遮へいその他の適切な放射線防護措置を講じた設計とする。また、</u>火災を速やかに検知し、消火できる設計とする。 c. 耐震性及び津波対策 作業性を確保するうえで必要な耐震機能を有するとともに、津波の遡上高さを考慮した場所に設置し、安全性を確保するために必要な監視機能を維持できる設計とする。 （中略）	2.14 監視室・制御室 2.14.1 基本設計 （中略） 2.14.1.3 設計方針 （1）免震重要棟集中監視室 a. 監視・制御設備 免震重要棟集中監視室は、原子炉圧力容器内・原子炉格納容器内及び使用済燃料貯蔵設備内の使用済燃料等の冷却温度、未臨界状態、汚染水処理設備など主要パラメータ及び運転状況が監視できる設計とする。また、監視盤及び制御盤は誤操作、誤判断を防止するよう留意し、かつ操作が容易に行えるよう配慮した設計とする。 b. 放射線及び火災防護 運転員が監視室・制御室内に入り一定期間とどまることができるように遮へいその他の適切な放射線防護措置を講じた設計とする。また、火災を速やかに検知し、消火できる設計とする。 c. 耐震性及び津波対策 作業性を確保するうえで十分な免震機能を有するとともに、津波の遡上高さを考慮した場所に設置し、安全性を確保するために必要な監視機能を維持できる設計とする。 （2）シールド中操 a. 監視・制御設備 シールド中操は、汚染水処理設備等の主要パラメータ及び運転状況が監視できる設計とする。また、監視盤及び制御盤は誤操作、誤判断を防止するよう留意し、かつ操作が容易に行えるよう配慮した設計とする。 b. 火災防護 火災を速やかに検知し、消火できる設計とする。 c. 耐震性及び津波対策 作業性を確保するうえで必要な耐震機能を有するとともに、津波の遡上高さを考慮した場所に設置し、安全性を確保するために必要な監視機能を維持できる設計とする。 （中略）	現場実態に沿った記載の見直し

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（Ⅱ 2.14 監視室・制御室）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
2.14.1.5 主要な機器 (1) 設備概要 監視装置は、現場からのパラメータ信号等を受信して表示するモニタにより構成され、制御装置は、警報、操作機器により構成される。 (2) 免震重要棟集中監視室 a. 監視・制御装置 免震重要棟集中監視室は、原子炉压力容器内・原子炉格納容器内及び使用済燃料貯蔵設備内の使用済燃料等の冷却温度、未臨界状態、汚染水処理設備など主要なパラメータ及び運転状況の集中的な監視、総合的な判断ができ、また必要な操作が行えるような監視・制御装置を設置する。 監視装置の故障により、各設備の誤動作を引き起こさない構成とする。 また、免震重要棟集中監視室で監視不能となった場合でも、各設備の設置箇所又は1～4号機の中央制御室においても主要なパラメータを監視することが可能な構成とする。 監視・制御装置は、運転員の誤操作、誤判断を防止するために、パラメータの識別表示を行う等の配慮を行う。また、操作器具は、運転員の誤操作を防止するために、保護カバー等を用いて識別する。 b. 放射線防護設備 免震重要棟は、過度な被ばくをしないように、十分なコンクリート厚とする等の遮へいにより、適切な放射線防護措置を講じた設備とする。 また、空調設備についても、外気取り入れにおいて、高性能フィルター及びチャコールフィルターを設置し、室内ダストの低減を図る構成とする。 なお、放射線防護に必要な防護衣、防護マスク等の防護具類を備える。 c. 電源構成 免震重要棟の電源は、異なる系統の所内高圧母線から受電できる構成とし、外部電源喪失の場合でも非常用所内電源、さらにガスタービン発電機から受電できる構成とする。 (3) シールド中操 a. 監視・制御装置 シールド中操は、汚染水処理設備等の主要なパラメータ及び運転状況の集中的な監視ができ、また必要な操作が行えるような監視・制御装置を設置する。 監視装置の故障により、各設備の誤動作を引き起こさない構成とする。 また、監視・制御装置は、運転員の誤操作、誤判断を防止するため、装置毎に区分して配置するなどの配慮を行うとともに、特に重要な装置の緊急停止操作についてはダブルアクションを要する等の設計とする。 <u>b. 放射線防護設備</u> <u>シールド中操は、過度な被ばくをしないように、周辺への土嚢設置、地面との間への鉄板付設、及び上部への鉛遮へい設置により放射線防護措置を講じた設備とする。</u> <u>また、空調設備についても、外気取り入れにおいて、高性能フィルター及びチャコールフィルターを設置し、室内ダストの低減を図る構成とする。</u> <u>なお、放射線防護に必要な防護衣、防護マスク等の防護具類を備える。</u> <u>c. 電源構成</u> シールド中操の電源は、異なる系統の高圧母線から受電できる構成とし、外部電源喪失の場合でも非常用所内電源から受電できる構成とする。 (中略)	2.14.1.5 主要な機器 (1) 設備概要 監視装置は、現場からのパラメータ信号等を受信して表示するモニタにより構成され、制御装置は、警報、操作機器により構成される。 (2) 免震重要棟集中監視室 a. 監視・制御装置 免震重要棟集中監視室は、原子炉压力容器内・原子炉格納容器内及び使用済燃料貯蔵設備内の使用済燃料等の冷却温度、未臨界状態、汚染水処理設備など主要なパラメータ及び運転状況の集中的な監視、総合的な判断ができ、また必要な操作が行えるような監視・制御装置を設置する。 監視装置の故障により、各設備の誤動作を引き起こさない構成とする。 また、免震重要棟集中監視室で監視不能となった場合でも、各設備の設置箇所又は1～4号機の中央制御室においても主要なパラメータを監視することが可能な構成とする。 監視・制御装置は、運転員の誤操作、誤判断を防止するために、パラメータの識別表示を行う等の配慮を行う。また、操作器具は、運転員の誤操作を防止するために、保護カバー等を用いて識別する。 b. 放射線防護設備 免震重要棟は、過度な被ばくをしないように、十分なコンクリート厚とする等の遮へいにより、適切な放射線防護措置を講じた設備とする。 また、空調設備についても、外気取り入れにおいて、高性能フィルター及びチャコールフィルターを設置し、室内ダストの低減を図る構成とする。 なお、放射線防護に必要な防護衣、防護マスク等の防護具類を備える。 c. 電源構成 免震重要棟の電源は、異なる系統の所内高圧母線から受電できる構成とする。また、外部電源喪失に備えて、ガスタービン発電機、非常用所内電源から受電できる構成とする。 <u>電源が喪失した場合は、ガスタービン発電機からの受電、さらに使用可能な所内高圧母線または非常用所内電源から受電する。</u> (3) シールド中操 a. 監視・制御装置 シールド中操は、汚染水処理設備等の主要なパラメータ及び運転状況の集中的な監視ができ、また必要な操作が行えるような監視・制御装置を設置する。 監視装置の故障により、各設備の誤動作を引き起こさない構成とする。 また、監視・制御装置は、運転員の誤操作、誤判断を防止するため、装置毎に区分して配置するなどの配慮を行うとともに、特に重要な装置の緊急停止操作についてはダブルアクションを要する等の設計とする。 <u>b. 電源構成</u> シールド中操の電源は、異なる系統の高圧母線から受電できる構成とし、外部電源喪失の場合でも非常用所内電源から受電できる構成とする。 (中略)	現場実態に沿った記載の見直し 現場実態に沿った記載の見直し 記載の適正化

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（Ⅱ 2.14 監視室・制御室）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
2.14.1.8 機器の故障への対応 2.14.1.8.1 機器の単一故障 （1）機器の故障 機器の故障により監視及び制御に支障が生じた場合には、故障機器の交換等を行い速やかに復旧することとし、復旧までに時間を要する場合においては、関連するパラメータの監視や、必要に応じて各設備の設置箇所又は1～4号機の中央制御室の計測機器を監視する等により、必要なパラメータの把握を行う。 （2）電源喪失 a. 免震重要棟集中監視室 <u>別系統の電源</u>又は<u>ガスタービン発電機</u>に切替えが可能な場合は、電源の切替えを行う。 b. シールド中操 別系統の電源に切替えが可能な場合は、電源の切替えを行う。 （中略）	2.14.1.8 機器の故障への対応 2.14.1.8.1 機器の単一故障 （1）機器の故障 機器の故障により監視及び制御に支障が生じた場合には、故障機器の交換等を行い速やかに復旧することとし、復旧までに時間を要する場合においては、関連するパラメータの監視や、必要に応じて各設備の設置箇所又は1～4号機の中央制御室の計測機器を監視する等により、必要なパラメータの把握を行う。 （2）電源喪失 a. 免震重要棟集中監視室 <u>ガスタービン発電機</u>又は<u>別系統の電源</u>に切替えが可能な場合は、電源の切替えを行う。 b. シールド中操 別系統の電源に切替えが可能な場合は、電源の切替えを行う。 （中略）	現場実態に沿った記載の見直し

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
添付資料－1 図－1. 監視室・制御室 構成概略図 ※：シールド中操機能移転後に設置する設備については、シールド中操への発報・表示機能は付加しない。	添付資料－1 図－1. 監視室・制御室 構成概略図 ※：シールド中操機能移転後に設置する設備については、シールド中操への発報・表示機能は付加しない。	設備設置に伴う記載の追加 設備設置に伴う記載の追加 設備廃止に伴う記載の削除 設備設置に伴う記載の追加

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（Ⅱ 2.14 監視室・制御室）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由																																																																																																																
添付資料－2 表－1. 監視室・制御室における主要な監視項目 <table><tr><th>設 備</th><th>監視項目</th><th>遠隔監視箇所</th><th>代替監視箇所例（現場）</th></tr><tr><td>原子炉圧力容器・格納容器注水設備</td><td>注水流量 注水圧力</td><td>集中監視室 集中監視室</td><td>各設備設置箇所近傍 各設備設置箇所近傍</td></tr><tr><td>原子炉格納容器内窒素封入設備</td><td>窒素ガス封入圧力 窒素ガス封入流量</td><td>集中監視室 集中監視室</td><td>各設備設置箇所近傍 各設備設置箇所近傍</td></tr><tr><td>使用済燃料プール設備</td><td>使用済燃料プール温度 スキマサージタンク水位 ポンプ吸込圧力 系統流量 系統圧力 熱交出入口温度 漏えい検知 (4号機) 差流量 放射線モニタ</td><td>集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室</td><td>現場制御盤 各中操 現場制御盤 現場制御盤 現場制御盤 現場制御盤 現場制御盤 現場制御盤 現場制御盤</td></tr><tr><td>滞留水を貯留している建屋</td><td>建屋水位</td><td>集中監視室</td><td>各建屋</td></tr><tr><td>電気系統設備</td><td>送電線電圧 所内高圧母線電圧</td><td>集中監視室 集中監視室</td><td>現場電源盤 現場電源盤</td></tr><tr><td>原子炉格納容器ガス管理設備</td><td>排気温度 排気流量</td><td>集中監視室 集中監視室</td><td>現場監視盤 各設備設置箇所近傍</td></tr><tr><td>原子炉圧力容器内・原子炉格納容器内監視計測器</td><td>原子炉圧力容器温度 原子炉格納容器内温度 水素濃度 酸素濃度 長・短半減期核種 原子炉圧力容器圧力 原子炉格納容器圧力 原子炉圧力容器水位 原子炉格納容器水位 サブプレッションプール水温度 原子炉格納容器ガス管理設備 フィルタユニット表面線量</td><td>集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室</td><td>各中操 各中操 現場監視盤 現場監視盤 現場監視盤 現場監視盤 原子炉建屋 各中操 原子炉建屋，各中操 タービン建屋，各中操 各中操 各設備設置箇所近傍</td></tr><tr><td>使用済燃料プールからの燃料取り出し設備</td><td>エリア放射線モニタ</td><td>集中監視室</td><td>現場監視盤</td></tr><tr><td>使用済燃料共用プール設備</td><td>使用済燃料共用プール温度 スキマサージタンク水位 エリア放射線モニタ プロセス放射線モニタ</td><td>集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室</td><td>共用プール建屋 共用プール建屋 共用プール建屋 共用プール建屋</td></tr><tr><td>使用済燃料乾式キャスク仮保管設備</td><td>乾式キャスク蓋間圧力 外筒表面温度 エリア放射線モニタ</td><td>集中監視室 集中監視室 集中監視室</td><td>各設備設置箇所近傍 各設備設置箇所近傍 各設備設置箇所近傍</td></tr><tr><td>放射線管理関係設備等</td><td>ダスト放射線モニタ モニタリングポスト 風向，風速</td><td>集中監視室 集中監視室 集中監視室</td><td>現場監視盤 各設備設置箇所近傍 各設備設置箇所近傍</td></tr><tr><td>汚染水処理設備等</td><td>運転状態表示 系統流量 主要タンク水位</td><td>シールド中操・集中監視室 シールド中操・集中監視室 シールド中操・集中監視室</td><td>各設備設置箇所近傍 各設備設置箇所近傍 各設備設置箇所近傍</td></tr><tr><td>放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設</td><td>処理流量 タンク水位</td><td>シールド中操・集中監視室 シールド中操・集中監視室</td><td>各設備設置箇所近傍 各設備設置箇所近傍</td></tr></table>	設 備	監視項目	遠隔監視箇所	代替監視箇所例（現場）	原子炉圧力容器・格納容器注水設備	注水流量 注水圧力	集中監視室 集中監視室	各設備設置箇所近傍 各設備設置箇所近傍	原子炉格納容器内窒素封入設備	窒素ガス封入圧力 窒素ガス封入流量	集中監視室 集中監視室	各設備設置箇所近傍 各設備設置箇所近傍	使用済燃料プール設備	使用済燃料プール温度 スキマサージタンク水位 ポンプ吸込圧力 系統流量 系統圧力 熱交出入口温度 漏えい検知 (4号機) 差流量 放射線モニタ	集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室	現場制御盤 各中操 現場制御盤 現場制御盤 現場制御盤 現場制御盤 現場制御盤 現場制御盤 現場制御盤	滞留水を貯留している建屋	建屋水位	集中監視室	各建屋	電気系統設備	送電線電圧 所内高圧母線電圧	集中監視室 集中監視室	現場電源盤 現場電源盤	原子炉格納容器ガス管理設備	排気温度 排気流量	集中監視室 集中監視室	現場監視盤 各設備設置箇所近傍	原子炉圧力容器内・原子炉格納容器内監視計測器	原子炉圧力容器温度 原子炉格納容器内温度 水素濃度 酸素濃度 長・短半減期核種 原子炉圧力容器圧力 原子炉格納容器圧力 原子炉圧力容器水位 原子炉格納容器水位 サブプレッションプール水温度 原子炉格納容器ガス管理設備 フィルタユニット表面線量	集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室	各中操 各中操 現場監視盤 現場監視盤 現場監視盤 現場監視盤 原子炉建屋 各中操 原子炉建屋，各中操 タービン建屋，各中操 各中操 各設備設置箇所近傍	使用済燃料プールからの燃料取り出し設備	エリア放射線モニタ	集中監視室	現場監視盤	使用済燃料共用プール設備	使用済燃料共用プール温度 スキマサージタンク水位 エリア放射線モニタ プロセス放射線モニタ	集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室	共用プール建屋 共用プール建屋 共用プール建屋 共用プール建屋	使用済燃料乾式キャスク仮保管設備	乾式キャスク蓋間圧力 外筒表面温度 エリア放射線モニタ	集中監視室 集中監視室 集中監視室	各設備設置箇所近傍 各設備設置箇所近傍 各設備設置箇所近傍	放射線管理関係設備等	ダスト放射線モニタ モニタリングポスト 風向，風速	集中監視室 集中監視室 集中監視室	現場監視盤 各設備設置箇所近傍 各設備設置箇所近傍	汚染水処理設備等	運転状態表示 系統流量 主要タンク水位	シールド中操・集中監視室 シールド中操・集中監視室 シールド中操・集中監視室	各設備設置箇所近傍 各設備設置箇所近傍 各設備設置箇所近傍	放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設	処理流量 タンク水位	シールド中操・集中監視室 シールド中操・集中監視室	各設備設置箇所近傍 各設備設置箇所近傍	添付資料－2 表－1. 監視室・制御室における主要な監視項目 <table><tr><th>設 備</th><th>監視項目</th><th>遠隔監視箇所</th><th>代替監視箇所例（現場）</th></tr><tr><td>原子炉圧力容器・格納容器注水設備</td><td>注水流量 注水圧力</td><td>集中監視室 集中監視室</td><td>現場監視装置</td></tr><tr><td>原子炉格納容器内窒素封入設備</td><td>窒素ガス封入圧力 窒素ガス封入流量 窒素濃度</td><td>集中監視室 集中監視室 集中監視室</td><td>現場監視装置</td></tr><tr><td>使用済燃料プール設備</td><td>使用済燃料プール温度 スキマサージタンク水位 ポンプ吸込圧力 系統流量 系統圧力 熱交出入口温度 漏えい検知 差流量 放射線モニタ</td><td>集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室</td><td>現場監視装置</td></tr><tr><td>滞留水を貯留している建屋</td><td>建屋水位</td><td>集中監視室</td><td>現場監視装置</td></tr><tr><td>電気系統設備</td><td>送電線電圧 所内高圧母線電圧</td><td>集中監視室 集中監視室</td><td>現場監視装置</td></tr><tr><td>原子炉格納容器ガス管理設備</td><td>排気温度 排気流量 原子炉格納容器ガス管理設備 フィルタユニット表面線量</td><td>集中監視室 集中監視室 集中監視室</td><td>現場監視装置</td></tr><tr><td>原子炉圧力容器内・原子炉格納容器内監視計測器</td><td>原子炉圧力容器温度 原子炉格納容器内温度 水素濃度 酸素濃度 長・短半減期核種 原子炉格納容器圧力 原子炉格納容器水位 サブプレッションプール水温度</td><td>集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室</td><td>現場監視装置</td></tr><tr><td>使用済燃料プールからの燃料取り出し設備</td><td>エリア放射線モニタ</td><td>集中監視室</td><td>現場監視装置</td></tr><tr><td>使用済燃料共用プール設備</td><td>使用済燃料共用プール温度 スキマサージタンク水位 エリア放射線モニタ プロセス放射線モニタ</td><td>集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室</td><td>現場監視装置</td></tr><tr><td>使用済燃料乾式キャスク仮保管設備</td><td>乾式キャスク蓋間圧力 外筒表面温度 エリア放射線モニタ</td><td>集中監視室 集中監視室 集中監視室</td><td>現場監視装置</td></tr><tr><td>放射線管理関係設備等</td><td>ダスト放射線モニタ モニタリングポスト 風向，風速</td><td>集中監視室 集中監視室 集中監視室</td><td>現場監視装置</td></tr><tr><td>汚染水処理設備等</td><td>系統流量 主要タンク水位 漏えい検知</td><td>シールド中操・集中監視室 シールド中操・集中監視室 シールド中操・集中監視室</td><td>現場監視装置</td></tr><tr><td>放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設</td><td>処理流量 タンク水位 漏えい検知</td><td>シールド中操・集中監視室 シールド中操・集中監視室 シールド中操・集中監視室</td><td>現場監視装置</td></tr></table>	設 備	監視項目	遠隔監視箇所	代替監視箇所例（現場）	原子炉圧力容器・格納容器注水設備	注水流量 注水圧力	集中監視室 集中監視室	現場監視装置	原子炉格納容器内窒素封入設備	窒素ガス封入圧力 窒素ガス封入流量 窒素濃度	集中監視室 集中監視室 集中監視室	現場監視装置	使用済燃料プール設備	使用済燃料プール温度 スキマサージタンク水位 ポンプ吸込圧力 系統流量 系統圧力 熱交出入口温度 漏えい検知 差流量 放射線モニタ	集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室	現場監視装置	滞留水を貯留している建屋	建屋水位	集中監視室	現場監視装置	電気系統設備	送電線電圧 所内高圧母線電圧	集中監視室 集中監視室	現場監視装置	原子炉格納容器ガス管理設備	排気温度 排気流量 原子炉格納容器ガス管理設備 フィルタユニット表面線量	集中監視室 集中監視室 集中監視室	現場監視装置	原子炉圧力容器内・原子炉格納容器内監視計測器	原子炉圧力容器温度 原子炉格納容器内温度 水素濃度 酸素濃度 長・短半減期核種 原子炉格納容器圧力 原子炉格納容器水位 サブプレッションプール水温度	集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室	現場監視装置	使用済燃料プールからの燃料取り出し設備	エリア放射線モニタ	集中監視室	現場監視装置	使用済燃料共用プール設備	使用済燃料共用プール温度 スキマサージタンク水位 エリア放射線モニタ プロセス放射線モニタ	集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室	現場監視装置	使用済燃料乾式キャスク仮保管設備	乾式キャスク蓋間圧力 外筒表面温度 エリア放射線モニタ	集中監視室 集中監視室 集中監視室	現場監視装置	放射線管理関係設備等	ダスト放射線モニタ モニタリングポスト 風向，風速	集中監視室 集中監視室 集中監視室	現場監視装置	汚染水処理設備等	系統流量 主要タンク水位 漏えい検知	シールド中操・集中監視室 シールド中操・集中監視室 シールド中操・集中監視室	現場監視装置	放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設	処理流量 タンク水位 漏えい検知	シールド中操・集中監視室 シールド中操・集中監視室 シールド中操・集中監視室	現場監視装置	代替監視箇所記載の統一 監視項目の追加 号機記載の削除 記載箇所の適正化 監視項目除外に伴う削除 監視項目除外に伴う削除 監視項目の追加・削除 監視項目の追加
設 備	監視項目	遠隔監視箇所	代替監視箇所例（現場）																																																																																																															
原子炉圧力容器・格納容器注水設備	注水流量 注水圧力	集中監視室 集中監視室	各設備設置箇所近傍 各設備設置箇所近傍																																																																																																															
原子炉格納容器内窒素封入設備	窒素ガス封入圧力 窒素ガス封入流量	集中監視室 集中監視室	各設備設置箇所近傍 各設備設置箇所近傍																																																																																																															
使用済燃料プール設備	使用済燃料プール温度 スキマサージタンク水位 ポンプ吸込圧力 系統流量 系統圧力 熱交出入口温度 漏えい検知 (4号機) 差流量 放射線モニタ	集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室	現場制御盤 各中操 現場制御盤 現場制御盤 現場制御盤 現場制御盤 現場制御盤 現場制御盤 現場制御盤																																																																																																															
滞留水を貯留している建屋	建屋水位	集中監視室	各建屋																																																																																																															
電気系統設備	送電線電圧 所内高圧母線電圧	集中監視室 集中監視室	現場電源盤 現場電源盤																																																																																																															
原子炉格納容器ガス管理設備	排気温度 排気流量	集中監視室 集中監視室	現場監視盤 各設備設置箇所近傍																																																																																																															
原子炉圧力容器内・原子炉格納容器内監視計測器	原子炉圧力容器温度 原子炉格納容器内温度 水素濃度 酸素濃度 長・短半減期核種 原子炉圧力容器圧力 原子炉格納容器圧力 原子炉圧力容器水位 原子炉格納容器水位 サブプレッションプール水温度 原子炉格納容器ガス管理設備 フィルタユニット表面線量	集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室	各中操 各中操 現場監視盤 現場監視盤 現場監視盤 現場監視盤 原子炉建屋 各中操 原子炉建屋，各中操 タービン建屋，各中操 各中操 各設備設置箇所近傍																																																																																																															
使用済燃料プールからの燃料取り出し設備	エリア放射線モニタ	集中監視室	現場監視盤																																																																																																															
使用済燃料共用プール設備	使用済燃料共用プール温度 スキマサージタンク水位 エリア放射線モニタ プロセス放射線モニタ	集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室	共用プール建屋 共用プール建屋 共用プール建屋 共用プール建屋																																																																																																															
使用済燃料乾式キャスク仮保管設備	乾式キャスク蓋間圧力 外筒表面温度 エリア放射線モニタ	集中監視室 集中監視室 集中監視室	各設備設置箇所近傍 各設備設置箇所近傍 各設備設置箇所近傍																																																																																																															
放射線管理関係設備等	ダスト放射線モニタ モニタリングポスト 風向，風速	集中監視室 集中監視室 集中監視室	現場監視盤 各設備設置箇所近傍 各設備設置箇所近傍																																																																																																															
汚染水処理設備等	運転状態表示 系統流量 主要タンク水位	シールド中操・集中監視室 シールド中操・集中監視室 シールド中操・集中監視室	各設備設置箇所近傍 各設備設置箇所近傍 各設備設置箇所近傍																																																																																																															
放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設	処理流量 タンク水位	シールド中操・集中監視室 シールド中操・集中監視室	各設備設置箇所近傍 各設備設置箇所近傍																																																																																																															
設 備	監視項目	遠隔監視箇所	代替監視箇所例（現場）																																																																																																															
原子炉圧力容器・格納容器注水設備	注水流量 注水圧力	集中監視室 集中監視室	現場監視装置																																																																																																															
原子炉格納容器内窒素封入設備	窒素ガス封入圧力 窒素ガス封入流量 窒素濃度	集中監視室 集中監視室 集中監視室	現場監視装置																																																																																																															
使用済燃料プール設備	使用済燃料プール温度 スキマサージタンク水位 ポンプ吸込圧力 系統流量 系統圧力 熱交出入口温度 漏えい検知 差流量 放射線モニタ	集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室	現場監視装置																																																																																																															
滞留水を貯留している建屋	建屋水位	集中監視室	現場監視装置																																																																																																															
電気系統設備	送電線電圧 所内高圧母線電圧	集中監視室 集中監視室	現場監視装置																																																																																																															
原子炉格納容器ガス管理設備	排気温度 排気流量 原子炉格納容器ガス管理設備 フィルタユニット表面線量	集中監視室 集中監視室 集中監視室	現場監視装置																																																																																																															
原子炉圧力容器内・原子炉格納容器内監視計測器	原子炉圧力容器温度 原子炉格納容器内温度 水素濃度 酸素濃度 長・短半減期核種 原子炉格納容器圧力 原子炉格納容器水位 サブプレッションプール水温度	集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室	現場監視装置																																																																																																															
使用済燃料プールからの燃料取り出し設備	エリア放射線モニタ	集中監視室	現場監視装置																																																																																																															
使用済燃料共用プール設備	使用済燃料共用プール温度 スキマサージタンク水位 エリア放射線モニタ プロセス放射線モニタ	集中監視室 集中監視室 集中監視室 集中監視室	現場監視装置																																																																																																															
使用済燃料乾式キャスク仮保管設備	乾式キャスク蓋間圧力 外筒表面温度 エリア放射線モニタ	集中監視室 集中監視室 集中監視室	現場監視装置																																																																																																															
放射線管理関係設備等	ダスト放射線モニタ モニタリングポスト 風向，風速	集中監視室 集中監視室 集中監視室	現場監視装置																																																																																																															
汚染水処理設備等	系統流量 主要タンク水位 漏えい検知	シールド中操・集中監視室 シールド中操・集中監視室 シールド中操・集中監視室	現場監視装置																																																																																																															
放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設	処理流量 タンク水位 漏えい検知	シールド中操・集中監視室 シールド中操・集中監視室 シールド中操・集中監視室	現場監視装置																																																																																																															

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（Ⅱ 2.14 監視室・制御室）

変 更 前				変 更 後				変 更 理 由																																																																							
<table><tr><th>設 備</th><th>監視項目</th><th>遠隔監視箇所</th><th>代替監視箇所例（現場）</th></tr><tr><td rowspan="4">サブドレン他水処理施設</td><td>サブドレンピット水位</td><td>集中監視室</td><td>現場制御盤</td></tr><tr><td>タンク水位</td><td>集中監視室</td><td>現場制御盤</td></tr><tr><td>漏えい検知</td><td>集中監視室</td><td>現場制御盤</td></tr><tr><td>地下水ドレンポンド水位</td><td>集中監視室</td><td>現場制御盤</td></tr><tr><td>雨水処理設備等</td><td>タンク水位</td><td>集中監視室</td><td>現場制御盤</td></tr><tr><td>モバイル型ストロンチウム除去装置等</td><td>タンク水位 漏えい検知</td><td>シールド中操 シールド中操</td><td>現場制御盤 現場制御盤</td></tr><tr><td>RO 濃縮水処理設備</td><td>タンク水位 漏えい検知 エリア放射線モニタ</td><td>集中監視室 集中監視室 集中監視室</td><td>現場制御盤 現場制御盤 現場制御盤</td></tr><tr><td>第二モバイル型ストロンチウム除去装置等</td><td>タンク水位 漏えい検知</td><td>シールド中操 シールド中操</td><td>現場制御盤 現場制御盤</td></tr></table> （注）<u>H27.10</u> 時点 シールド中操機能移転後に設置する設備については、シールド中操への発報・表示機能は付加しない。				設 備	監視項目	遠隔監視箇所	代替監視箇所例（現場）	サブドレン他水処理施設	サブドレンピット水位	集中監視室	現場制御盤	タンク水位	集中監視室	現場制御盤	漏えい検知	集中監視室	現場制御盤	地下水ドレンポンド水位	集中監視室	現場制御盤	雨水処理設備等	タンク水位	集中監視室	現場制御盤	モバイル型ストロンチウム除去装置等	タンク水位 漏えい検知	シールド中操 シールド中操	現場制御盤 現場制御盤	RO 濃縮水処理設備	タンク水位 漏えい検知 エリア放射線モニタ	集中監視室 集中監視室 集中監視室	現場制御盤 現場制御盤 現場制御盤	第二モバイル型ストロンチウム除去装置等	タンク水位 漏えい検知	シールド中操 シールド中操	現場制御盤 現場制御盤	<table><tr><th>設 備</th><th>監視項目</th><th>遠隔監視箇所</th><th>代替監視箇所例（現場）</th></tr><tr><td rowspan="4">サブドレン他水処理施設</td><td>サブドレンピット水位</td><td>集中監視室</td><td rowspan="4">現場監視装置</td></tr><tr><td>タンク水位</td><td>集中監視室</td></tr><tr><td>漏えい検知</td><td>集中監視室</td></tr><tr><td>地下水ドレンポンド水位</td><td>集中監視室</td></tr><tr><td>雨水処理設備等</td><td>タンク水位</td><td>集中監視室</td><td>現場監視装置</td></tr><tr><td>モバイル型ストロンチウム除去装置等</td><td>タンク水位 漏えい検知</td><td>シールド中操 シールド中操</td><td>現場監視装置</td></tr><tr><td>第二モバイル型ストロンチウム除去装置等</td><td>タンク水位 漏えい検知</td><td>シールド中操 シールド中操</td><td>現場監視装置</td></tr><tr><td>放水路浄化設備</td><td>漏えい検知</td><td>シールド中操</td><td>現場監視装置</td></tr><tr><td>3 号機原子炉格納容器内取水設備</td><td>漏えい検知</td><td>集中監視室</td><td>現場監視装置</td></tr><tr><td>ALPS 処理水希釈放出設備及び関連施設</td><td>漏えい検知</td><td>集中監視室</td><td>現場監視装置</td></tr></table> （注）<u>R6.11</u> 時点 シールド中操機能移転後に設置する設備については、シールド中操への発報・表示機能は付加しない。				設 備	監視項目	遠隔監視箇所	代替監視箇所例（現場）	サブドレン他水処理施設	サブドレンピット水位	集中監視室	現場監視装置	タンク水位	集中監視室	漏えい検知	集中監視室	地下水ドレンポンド水位	集中監視室	雨水処理設備等	タンク水位	集中監視室	現場監視装置	モバイル型ストロンチウム除去装置等	タンク水位 漏えい検知	シールド中操 シールド中操	現場監視装置	第二モバイル型ストロンチウム除去装置等	タンク水位 漏えい検知	シールド中操 シールド中操	現場監視装置	放水路浄化設備	漏えい検知	シールド中操	現場監視装置	3 号機原子炉格納容器内取水設備	漏えい検知	集中監視室	現場監視装置	ALPS 処理水希釈放出設備及び関連施設	漏えい検知	集中監視室	現場監視装置	設備廃止に伴う記載の削除 設備設置に伴う記載の追加 設備設置に伴う記載の追加 設備設置に伴う記載の追加
設 備	監視項目	遠隔監視箇所	代替監視箇所例（現場）																																																																												
サブドレン他水処理施設	サブドレンピット水位	集中監視室	現場制御盤																																																																												
	タンク水位	集中監視室	現場制御盤																																																																												
	漏えい検知	集中監視室	現場制御盤																																																																												
	地下水ドレンポンド水位	集中監視室	現場制御盤																																																																												
雨水処理設備等	タンク水位	集中監視室	現場制御盤																																																																												
モバイル型ストロンチウム除去装置等	タンク水位 漏えい検知	シールド中操 シールド中操	現場制御盤 現場制御盤																																																																												
RO 濃縮水処理設備	タンク水位 漏えい検知 エリア放射線モニタ	集中監視室 集中監視室 集中監視室	現場制御盤 現場制御盤 現場制御盤																																																																												
第二モバイル型ストロンチウム除去装置等	タンク水位 漏えい検知	シールド中操 シールド中操	現場制御盤 現場制御盤																																																																												
設 備	監視項目	遠隔監視箇所	代替監視箇所例（現場）																																																																												
サブドレン他水処理施設	サブドレンピット水位	集中監視室	現場監視装置																																																																												
	タンク水位	集中監視室																																																																													
	漏えい検知	集中監視室																																																																													
	地下水ドレンポンド水位	集中監視室																																																																													
雨水処理設備等	タンク水位	集中監視室	現場監視装置																																																																												
モバイル型ストロンチウム除去装置等	タンク水位 漏えい検知	シールド中操 シールド中操	現場監視装置																																																																												
第二モバイル型ストロンチウム除去装置等	タンク水位 漏えい検知	シールド中操 シールド中操	現場監視装置																																																																												
放水路浄化設備	漏えい検知	シールド中操	現場監視装置																																																																												
3 号機原子炉格納容器内取水設備	漏えい検知	集中監視室	現場監視装置																																																																												
ALPS 処理水希釈放出設備及び関連施設	漏えい検知	集中監視室	現場監視装置																																																																												

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（Ⅱ 2.14 監視室・制御室）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
添付資料－ 3 構造強度及び耐震性 (1) 主要設備の耐震構造 a. 免震重要棟集中監視室 集中監視室を設置する免震重要棟は、東北地方太平洋沖地震及びその余震後に、点検を行った結果、構造上の問題は無かった。また、基準地震動Ssに対して、免震装置が安全機能上問題ないこと（免震層の最大応答変位は44.3cmであり、免震層の許容層間変位60cm以下、かつ、免震層のクリアランス75cm以下であること）を確認している。 また、監視室・制御室内の機器について、ボルト固定及び固縛等の耐震性向上対策を講じることにより、容易に損壊することのないようにする。 特に重要度の高い監視装置については耐震Sクラス相当の機能を有する必要があるが、一般産業品を使用しているため、基準地震動Ssにおける耐震評価の基準値を満足することの確認ができていない。そのため、特に重要度の高い監視装置については集中監視室までの伝送設備の多重化、プラント監視計測器専用設置している電源の確保等により十分に高い信頼性を確保しているものの、監視装置に故障が発生した場合においては、故障機器の交換等による速やかな復旧を原則とし、さらに復旧までに時間を要する場合においても必要なパラメータの把握を行うことを可能とするため、各設備の設置箇所又は1～4号機の中央制御室に監視計器を確保し、地震や津波が収まった後、確認できるよう複数の監視機能を有する構成とする。 なお、1～4号機の中央制御室に設置されている監視計器は、一部耐震Sクラス設計ではない機器があるが、今回の東北地方太平洋沖地震及びその余震を経験したものの破損・故障等を生じることなく機能を維持しており、必要な耐震性を有しているものと考えられる。 b. シールド中操 シールド中操は、耐震設計審査指針上のCクラス相当の設備であるが、自重による静置及び固定用治具による固定の実施や、固定用鋼材を張出構造とする等により、耐震性向上を図っている。 また、シールド中操内に設置した制御盤等は、転倒防止ベルトによる固縛がなされている。 震災以降に設置されたものであるが、震災後の余震においては建物・制御装置とも損傷しておらず、構造上、あるいは設備上の問題は発生していない。 (以下、省略)	添付資料－ 3 構造強度及び耐震性 (1) 主要設備の耐震構造 a. 免震重要棟集中監視室 集中監視室を設置する免震重要棟は、東北地方太平洋沖地震及びその余震後に、点検を行った結果、構造上の問題は無かった。また、基準地震動Ssに対して、免震装置が安全機能上問題ないこと（免震層の最大応答変位は44.3cmであり、免震層の許容層間変位60cm以下、かつ、免震層のクリアランス75cm以下であること）を確認している。 また、監視室・制御室内の機器について、ボルト固定及び固縛等の耐震性向上対策を講じることにより、容易に損壊することのないようにする。 特に重要度の高い監視装置については耐震Sクラス相当の機能を有する必要があるが、一般産業品を使用しているため、基準地震動Ssにおける耐震評価の基準値を満足することの確認ができていない。そのため、特に重要度の高い監視装置については集中監視室までの伝送設備の多重化、プラント監視計測器専用設置している電源の確保等により十分に高い信頼性を確保しているものの、監視装置に故障が発生した場合においては、故障機器の交換等による速やかな復旧を原則とし、さらに復旧までに時間を要する場合においても必要なパラメータの把握を行うことを可能とするため、各設備の設置箇所又は1～4号機の中央制御室に監視計器を確保し、地震や津波が収まった後、確認できるよう複数の監視機能を有する構成とする。 なお、1～4号機の中央制御室に設置されている監視計器は、一部耐震Sクラス設計ではない機器があるが、今回の東北地方太平洋沖地震及びその余震を経験したものの破損・故障等を生じることなく機能を維持しており、必要な耐震性を有しているものと考えられる。 b. シールド中操 シールド中操は、耐震設計審査指針上のCクラス相当の設備であるが、自重による静置及び固定用治具による固定の実施や、固定用鋼材を張出構造とする等により、耐震性向上を図っている。 また、シールド中操内に設置した制御盤等は、<u>ボルトによる固定または</u>転倒防止ベルトによる固縛がなされている。 震災以降に設置されたものであるが、震災後の余震においては建物・制御装置とも損傷しておらず、構造上、あるいは設備上の問題は発生していない。 (以下、省略)	現場実態に沿った記載の見直し

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由																				
（所内電源系統） 第 2 9 条 所内電源系統は、表 2 9－1 で定める事項を運転上の制限とする。ただし、以下の場合は運転上の制限を満足していないとはみなさない。 （1）送電線事故等による瞬停時及び計画的に電源切替等により一時的に停止する場合。 （2）第 1 8 条，第 2 5 条及び第 2 7 条で要求される設備が，各条の第 1 項に定める事項の実施により運転上の制限を満足している場合。 2. 所内電源系統が前項に定める運転上の制限を満足していることを確認するため，次号を実施する。 （1）当直長は，第 1 8 条，第 2 5 条及び第 2 7 条で要求される設備並びに免震重要棟の維持に必要な交流高圧電源母線が受電されていることを 1 週間に 1 回確認する。 3. 当直長は，所内電源系統が第 1 項で定める運転上の制限を満足していないと判断した場合，表 2 9－2 の措置を講じる。 表 2 9－1 <table><tr><th>項 目</th><th>運転上の制限</th></tr><tr><td>所内電源系統</td><td>第 1 8 条, 第 2 5 条及び第 2 7 条で要求される設備並びに免震重要棟の維持に必要な交流高圧電源母線が受電されていること</td></tr></table> 表 2 9－2 <table><tr><th>条件</th><th>要求される措置</th><th>完了時間</th></tr><tr><td>A. 運転上の制限を満足していないと判断した場合</td><td>A 1. 要求される所内電源系統を動作可能な状態に復旧する措置を開始する。</td><td>速やかに</td></tr></table> （中略）	項 目	運転上の制限	所内電源系統	第 1 8 条, 第 2 5 条及び第 2 7 条で要求される設備並びに免震重要棟の維持に必要な交流高圧電源母線が受電されていること	条件	要求される措置	完了時間	A. 運転上の制限を満足していないと判断した場合	A 1. 要求される所内電源系統を動作可能な状態に復旧する措置を開始する。	速やかに	（所内電源系統） 第 2 9 条 所内電源系統は，表 2 9－1 で定める事項を運転上の制限とする。ただし，以下の場合は運転上の制限を満足していないとはみなさない。 （1）送電線事故等による瞬停時及び計画的に電源切替等により一時的に停止する場合。 （2）第 1 8 条，第 2 5 条及び第 2 7 条で要求される設備においては，各条の第 1 項に定める事項の実施により運転上の制限を満足している場合及び免震重要棟においては，免震重要棟ガスタービン発電機自動起動までの一時的な停止の場合。 2. 所内電源系統が前項に定める運転上の制限を満足していることを確認するため，次号を実施する。 （1）当直長は，第 1 8 条，第 2 5 条及び第 2 7 条で要求される設備並びに免震重要棟の維持に必要な交流高圧電源母線が受電されていることを 1 週間に 1 回確認する。 3. 当直長は，所内電源系統が第 1 項で定める運転上の制限を満足していないと判断した場合，表 2 9－2 の措置を講じる。 表 2 9－1 <table><tr><th>項 目</th><th>運転上の制限</th></tr><tr><td>所内電源系統</td><td>第 1 8 条, 第 2 5 条及び第 2 7 条で要求される設備並びに免震重要棟の維持に必要な交流高圧電源母線が受電されていること</td></tr></table> 表 2 9－2 <table><tr><th>条件</th><th>要求される措置</th><th>完了時間</th></tr><tr><td>A. 運転上の制限を満足していないと判断した場合</td><td>A 1. 要求される所内電源系統を動作可能な状態に復旧する措置を開始する。</td><td>速やかに</td></tr></table> （中略）	項 目	運転上の制限	所内電源系統	第 1 8 条, 第 2 5 条及び第 2 7 条で要求される設備並びに免震重要棟の維持に必要な交流高圧電源母線が受電されていること	条件	要求される措置	完了時間	A. 運転上の制限を満足していないと判断した場合	A 1. 要求される所内電源系統を動作可能な状態に復旧する措置を開始する。	速やかに	所内電源系統の運転上の制限の除外条件追加に伴う変更
項 目	運転上の制限																					
所内電源系統	第 1 8 条, 第 2 5 条及び第 2 7 条で要求される設備並びに免震重要棟の維持に必要な交流高圧電源母線が受電されていること																					
条件	要求される措置	完了時間																				
A. 運転上の制限を満足していないと判断した場合	A 1. 要求される所内電源系統を動作可能な状態に復旧する措置を開始する。	速やかに																				
項 目	運転上の制限																					
所内電源系統	第 1 8 条, 第 2 5 条及び第 2 7 条で要求される設備並びに免震重要棟の維持に必要な交流高圧電源母線が受電されていること																					
条件	要求される措置	完了時間																				
A. 運転上の制限を満足していないと判断した場合	A 1. 要求される所内電源系統を動作可能な状態に復旧する措置を開始する。	速やかに																				

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由																																													
（汚染水処理設備等で発生した廃棄物の管理） 第４０条 <u>多核種除去設備GM</u>は、表４０－１に定める放射性廃棄物の種類に応じて、それぞれ定められた施設に貯蔵する。 ２．<u>多核種除去設備GM</u>は、表４０－１に定める貯蔵施設において次の事項を確認するとともに、その結果異常が認められた場合には必要な措置を講じる。 （１）放射性廃棄物の種類毎の貯蔵状況を１週間に１回確認する。 ３．多核種除去設備GMは、セシウム吸着装置吸着塔，第二セシウム吸着装置吸着塔，第三セシウム吸着装置吸着塔，多核種除去設備処理カラム，高性能多核種除去設備吸着塔，ＲＯ濃縮水処理設備吸着塔又はサブドレン他浄化装置吸着塔を大型廃棄物保管庫に貯蔵する際は，吸着塔等の側面の表面線量率を測定する※^１。 （中略） 表４０－１ <table><tr><th>放射性廃棄物の種類</th><th>貯蔵施設</th></tr><tr><td>除染装置の凝集沈殿装置で発生した凝集沈殿物（廃スラッジ）</td><td>造粒固化体貯槽 又は 廃スラッジ一時保管施設</td></tr><tr><td>セシウム吸着装置吸着塔</td><td rowspan="5">使用済セシウム吸着塔仮保管施設 又は 使用済セシウム吸着塔一時保管施設</td></tr><tr><td>第二セシウム吸着装置吸着塔</td></tr><tr><td>モバイル式処理装置吸着塔</td></tr><tr><td>放水路浄化装置吸着塔</td></tr><tr><td>モバイル型ストロンチウム除去装置で 使用したフィルタ及び吸着塔</td></tr><tr><td>第二モバイル型ストロンチウム除去装置で 使用した吸着塔</td><td rowspan="10">使用済セシウム吸着塔一時保管施設</td></tr><tr><td>第三セシウム吸着装置吸着塔</td></tr><tr><td>サブドレン他浄化装置吸着塔</td></tr><tr><td>高性能多核種除去設備吸着塔</td></tr><tr><td>高性能多核種除去設備検証試験装置吸着塔</td></tr><tr><td>多核種除去設備で発生した二次廃棄物を 収納した高性能容器</td></tr><tr><td>増設多核種除去設備で発生した二次廃棄物を 収納した高性能容器</td></tr><tr><td>多核種除去設備処理カラム</td></tr><tr><td>ＲＯ濃縮水処理設備吸着塔</td></tr><tr><td></td></tr></table> （中略）	放射性廃棄物の種類	貯蔵施設	除染装置の凝集沈殿装置で発生した凝集沈殿物（廃スラッジ）	造粒固化体貯槽 又は 廃スラッジ一時保管施設	セシウム吸着装置吸着塔	使用済セシウム吸着塔仮保管施設 又は 使用済セシウム吸着塔一時保管施設	第二セシウム吸着装置吸着塔	モバイル式処理装置吸着塔	放水路浄化装置吸着塔	モバイル型ストロンチウム除去装置で 使用したフィルタ及び吸着塔	第二モバイル型ストロンチウム除去装置で 使用した吸着塔	使用済セシウム吸着塔一時保管施設	第三セシウム吸着装置吸着塔	サブドレン他浄化装置吸着塔	高性能多核種除去設備吸着塔	高性能多核種除去設備検証試験装置吸着塔	多核種除去設備で発生した二次廃棄物を 収納した高性能容器	増設多核種除去設備で発生した二次廃棄物を 収納した高性能容器	多核種除去設備処理カラム	ＲＯ濃縮水処理設備吸着塔		（汚染水処理設備等で発生した廃棄物の管理） 第４０条 <u>各GM</u>は、表４０－１に定める放射性廃棄物の種類に応じて、それぞれ定められた施設に貯蔵する。 ２．<u>各GM</u>は、表４０－１に定める貯蔵施設において次の事項を確認するとともに、その結果異常が認められた場合には必要な措置を講じる。 （１）放射性廃棄物の種類毎の貯蔵状況を１週間に１回確認する。 ３．多核種除去設備GMは，セシウム吸着装置吸着塔，第二セシウム吸着装置吸着塔，第三セシウム吸着装置吸着塔，多核種除去設備処理カラム，高性能多核種除去設備吸着塔，ＲＯ濃縮水処理設備吸着塔又はサブドレン他浄化装置吸着塔を大型廃棄物保管庫に貯蔵する際は，吸着塔等の側面の表面線量率を測定する※^１。 （中略） 表４０－１ <table><tr><th>放射性廃棄物の種類</th><th>貯蔵施設</th><th><u>所管GM</u></th></tr><tr><td>除染装置の凝集沈殿装置で発生した凝集沈殿物（廃スラッジ）</td><td>造粒固化体貯槽 又は 廃スラッジ一時保管施設</td><td><u>滞留水処理設備GM</u></td></tr><tr><td>セシウム吸着装置吸着塔</td><td rowspan="5">使用済セシウム吸着塔仮保管施設 又は 使用済セシウム吸着塔一時保管施設</td><td rowspan="14"><u>多核種除去設備GM</u></td></tr><tr><td>第二セシウム吸着装置吸着塔</td></tr><tr><td>モバイル式処理装置吸着塔</td></tr><tr><td>放水路浄化装置吸着塔</td></tr><tr><td>モバイル型ストロンチウム除去装置で 使用したフィルタ及び吸着塔</td></tr><tr><td>第二モバイル型ストロンチウム除去装置で 使用した吸着塔</td><td colspan="2" rowspan="9">使用済セシウム吸着塔一時保管施設</td></tr><tr><td>第三セシウム吸着装置吸着塔</td></tr><tr><td>サブドレン他浄化装置吸着塔</td></tr><tr><td>高性能多核種除去設備吸着塔</td></tr><tr><td>高性能多核種除去設備検証試験装置吸着塔</td></tr><tr><td>多核種除去設備で発生した二次廃棄物を 収納した高性能容器</td></tr><tr><td>増設多核種除去設備で発生した二次廃棄物を 収納した高性能容器</td></tr><tr><td>多核種除去設備処理カラム</td></tr><tr><td>ＲＯ濃縮水処理設備吸着塔</td></tr></table> （中略）	放射性廃棄物の種類	貯蔵施設	<u>所管GM</u>	除染装置の凝集沈殿装置で発生した凝集沈殿物（廃スラッジ）	造粒固化体貯槽 又は 廃スラッジ一時保管施設	<u>滞留水処理設備GM</u>	セシウム吸着装置吸着塔	使用済セシウム吸着塔仮保管施設 又は 使用済セシウム吸着塔一時保管施設	<u>多核種除去設備GM</u>	第二セシウム吸着装置吸着塔	モバイル式処理装置吸着塔	放水路浄化装置吸着塔	モバイル型ストロンチウム除去装置で 使用したフィルタ及び吸着塔	第二モバイル型ストロンチウム除去装置で 使用した吸着塔	使用済セシウム吸着塔一時保管施設		第三セシウム吸着装置吸着塔	サブドレン他浄化装置吸着塔	高性能多核種除去設備吸着塔	高性能多核種除去設備検証試験装置吸着塔	多核種除去設備で発生した二次廃棄物を 収納した高性能容器	増設多核種除去設備で発生した二次廃棄物を 収納した高性能容器	多核種除去設備処理カラム	ＲＯ濃縮水処理設備吸着塔	記載適正化
放射性廃棄物の種類	貯蔵施設																																														
除染装置の凝集沈殿装置で発生した凝集沈殿物（廃スラッジ）	造粒固化体貯槽 又は 廃スラッジ一時保管施設																																														
セシウム吸着装置吸着塔	使用済セシウム吸着塔仮保管施設 又は 使用済セシウム吸着塔一時保管施設																																														
第二セシウム吸着装置吸着塔																																															
モバイル式処理装置吸着塔																																															
放水路浄化装置吸着塔																																															
モバイル型ストロンチウム除去装置で 使用したフィルタ及び吸着塔																																															
第二モバイル型ストロンチウム除去装置で 使用した吸着塔	使用済セシウム吸着塔一時保管施設																																														
第三セシウム吸着装置吸着塔																																															
サブドレン他浄化装置吸着塔																																															
高性能多核種除去設備吸着塔																																															
高性能多核種除去設備検証試験装置吸着塔																																															
多核種除去設備で発生した二次廃棄物を 収納した高性能容器																																															
増設多核種除去設備で発生した二次廃棄物を 収納した高性能容器																																															
多核種除去設備処理カラム																																															
ＲＯ濃縮水処理設備吸着塔																																															
放射性廃棄物の種類	貯蔵施設	<u>所管GM</u>																																													
除染装置の凝集沈殿装置で発生した凝集沈殿物（廃スラッジ）	造粒固化体貯槽 又は 廃スラッジ一時保管施設	<u>滞留水処理設備GM</u>																																													
セシウム吸着装置吸着塔	使用済セシウム吸着塔仮保管施設 又は 使用済セシウム吸着塔一時保管施設	<u>多核種除去設備GM</u>																																													
第二セシウム吸着装置吸着塔																																															
モバイル式処理装置吸着塔																																															
放水路浄化装置吸着塔																																															
モバイル型ストロンチウム除去装置で 使用したフィルタ及び吸着塔																																															
第二モバイル型ストロンチウム除去装置で 使用した吸着塔	使用済セシウム吸着塔一時保管施設																																														
第三セシウム吸着装置吸着塔																																															
サブドレン他浄化装置吸着塔																																															
高性能多核種除去設備吸着塔																																															
高性能多核種除去設備検証試験装置吸着塔																																															
多核種除去設備で発生した二次廃棄物を 収納した高性能容器																																															
増設多核種除去設備で発生した二次廃棄物を 収納した高性能容器																																															
多核種除去設備処理カラム																																															
ＲＯ濃縮水処理設備吸着塔																																															

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
附 則 附則（令和７年３月２８日 原規規発第 2503282 号） （施行期日） 第 1 条 <u>この規定は，令和 7 年 4 月 7 日から施行する。</u> 2．添付 1（管理区域図）の全体図及び添付 2（管理対象区域図）の全体図については，それぞれの区域の変更をもって適用することとし，それまでの間は従前の例による。 附則（令和 6 年 1 2 月 1 8 日 原規規発第 24121811 号） （施行期日） 第 1 条 2．第 5 条及び第 4 2 条の 2 については，放射性物質分析・研究施設第 2 棟の運用を開始した時点から適用することとし，それまでの間は従前の例による。 （以下，省略）	附 則 <u>附則（</u> <u>（施行期日）</u> <u>第 1 条</u> <u>この規定は，原子力規制委員会の認可を受けた日から 1 0 日以内に施行する。</u> 附則（令和 7 年 3 月 2 8 日 原規規発第 2503282 号） （施行期日） 第 1 条 2．添付 1（管理区域図）の全体図及び添付 2（管理対象区域図）の全体図については，それぞれの区域の変更をもって適用することとし，それまでの間は従前の例による。 附則（令和 6 年 1 2 月 1 8 日 原規規発第 24121811 号） （施行期日） 第 1 条 2．第 5 条及び第 4 2 条の 2 については，放射性物質分析・研究施設第 2 棟の運用を開始した時点から適用することとし，それまでの間は従前の例による。 （以下，省略）	